

秋田市告示第136号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等を次のとおり確認したので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和8年3月30日

秋田市長 沼谷 純

- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称  
学校法人秋田カトリック学園
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称  
土崎カトリックこども園
- 3 施設等の所在地  
秋田市土崎港南三丁目13番35号
- 4 子ども・子育て支援施設等の種類  
一時預かり事業
- 5 確認した年月日  
令和8年4月1日